

II 業務戦略 ～事務事業の再編・整理等の推進～

最少の経費で最大の効果を生み出すよう、常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直します。

(1) より一層の業務改善の推進

項目	① 行政評価による施策・事業の検証		所管課	全 課 総務企画課		
内容	施策・事業を継続的・体系的に分析・評価することにより、区民にとって真に必要なサービスの拡充を図るとともに、成果を重視した効果的かつ効率的な区政運営を推進します。					
実施項目／年度別計画		実施 区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
行政評価の充実		継続	実施	—————▶		
外部評価の導入		継続	検討	—————▶		

II 業務戦略

項目	② 施設の在り方・管理運営の見直し	所管課	区民課 地域振興課 保育課 学務課 南千住図書館			
内容	施設のバランスや区民の利便性を踏まえ、区施設の在り方を見直すとともに、管理運営方法等を見直すことにより、施設における区民サービスの向上と運営の効率化を図ります。					
実施項目／年度別計画		実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
ふれあい館の整備	(仮称)南千住西口駅前再開発施設内ふれあい館	継続	建設工事	開設		
	(仮称)荒川三丁目ふれあい館	継続	建設工事	→	開設	
	(仮称)尾久ふれあい館	継続	設計	建設工事	→	開設
	(仮称)町屋ふれあい館	継続	設計	設計 建設工事	建設工事	開設
	(仮称)南千住ふれあい館	継続	設計	設計 建設工事	建設工事	開設
	(仮称)石浜ふれあい館	継続	設計	→	建設工事	→
	(仮称)東日暮里三丁目ふれあい館	継続	設計	→	建設工事	→
区民事務所の適正配置 (仮称)南千住区民事務所の開設		継続	建設工事	開設		
保育園の施設の在り方・管理運営の見直し	南千住保育園の建替・移転	継続	建設工事	開設		
	(仮称)第三東日暮里保育園の開設	新規	設計	→	建設工事	→
幼稚園教育の見直し		継続	汐入子ども園暫定園での保育	汐入子ども園本設園開設		
図書館サービスの充実	図書館の施設整備	新規	検討	→		
	図書サービスステーションの開設	継続	開設			

項目	③ 事務事業や執行方法の見直し	所管課	全 課 情報システム課 清掃リサイクル課 荒川清掃事務所 公園緑地課			
内容	事務事業の改善や効果的な執行方法の活用により、効率的かつ効果的な区民サービスの向上と作業の効率化を図ります。					
実施項目／年度別計画	実施 区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	
申請書自動作成サービスの見直し	新規	廃止				
あらかわ遊園における電子マネーサービスの見直し	新規	廃止				
新リサイクルセンター（資源の中間処理施設）の整備	新規	検討	→	→	→	
廃棄物収集運搬・中継作業等の執行体制見直し	継続	一部実施	検討	→	→	

項目	④ 事務改善手法の導入	所管課	総務企画課			
内容	区民満足度の高いサービスを提供するため、サービスの質を維持・改善する仕組みの導入を検討します。					
実施項目／年度別計画	実施 区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	
業務マニュアルの整備	新規	検討	→	→	→	
事務改善手法の検討	新規	検討	→	→	→	

II 業務戦略

項目	⑤ 入札・契約制度の改革		所管課	経理課		
内容	これまでの改革を踏まえ、引き続き、電子入札の拡大など契約制度の改革を行うことにより、事業者間の適正な競争を促進し、公平かつ公正な契約の実現を図ります。					
実施項目／年度別計画		実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
電子入札システムの導入	工事案件	継続	実施	→		
	物品案件	継続	導入検討 試行	拡大	→	
総合評価方式の導入		継続	試行実施 検証	拡大	→	
契約後の業務評価の強化		継続	実施(工事)	→		

(2) 執行体制の見直し

項目	① 横断的組織の構築		所管課	総務企画課		
内容	多様化複雑化する行政需要に的確に応えるため、複数の組織にわたる問題解決に当たって、関係所管が連携して対応する横断的な組織を構築します。					
実施項目／年度別計画		実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
ニュータウンに関する検討会		継続	実施	→		
夢のある荒川づくり構想勉強会		継続	実施	→		

項目	② エンパワーメントの推進		所管課	総務企画課		
内容	区民満足度の高いサービスを提供するため、政策形成能力を有し、重点的に推進すべき事業等に的確に対応できる執行体制とするため、常に簡素で効率的な執行体制の在り方について検討し、必要に応じ組織の改編を進めます。					
実施項目／年度別計画		実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
自治体シンクタンクの設置		新規	設置	→		
組織の改編		新規	検討 実施	→		

項目	③ 外郭団体の在り方の検討		所管課	総務企画課 文化交流推進課 産業振興課		
内容	国の公益法人制度改革の動向を踏まえ、外郭団体の設立目的や必要性の観点から、その在り方を見直すとともに、今後の方向性について、引き続き検討を進めます。					
実施項目／年度別計画		実施 区分	21年度	22年度	23年度	24年度
(財)荒川区地域振興公社		継続	検討	—————→		(移行期間 25年11月末 まで)
(財)荒川区勤労者福祉サービスセンター		継続	検討	—————→		(移行期間 25年11月末 まで)

(3) 区民の利便性の向上

項目	① 窓口サービスの充実		所管課	総務企画課 戸籍住民課 地域振興課 税務課 国保年金課 計画課		
内容	区民満足度の高いサービスを提供するため、窓口サービスの充実に図るとともに区施設の利用に関してその利便性の向上を図ります。					
実施項目／年度別計画		実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
窓口開庁時間の拡大	本庁舎での夜間延長(水曜)、日曜開庁(第2・4日曜午前)の実施	継続	実施	→		
	(仮称)南千住区民事務所の開庁時間延長	新規	検討	実施	→	
戸籍システムの運用		継続	実施	→		

項目	② 申請手続の利便性向上		所管課	情報システム課 その他の担当課		
内容	電子申請サービスを拡大するとともに、手数料の電子納付サービスの導入など、より一層の申請手続の簡素化を進めます。					
実施項目／年度別計画		実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
電子申請サービスの拡大 (自転車駐車場等利用登録申請、情報公開請求、各種手続申請等)		継続	実施 再点検	→		
電子納付サービス(ペイジーの利用)の実施 (施設利用料納付、証明書発行手数料納付等)		継続	実施	→		

(4) 民間活力の積極的導入

項目	① 官民の役割分担の検討		所管課	総務企画課		
内容	公共サービスの一層の質の向上と効率化を図るため、区が行う公共サービス全般について不断の見直しを行い、事業仕分けや市場化テストなど新たな手法の導入について検討します。					
実施項目／年度別計画		実施 区分	21年度	22年度	23年度	24年度
新たな手法導入の可能性 について検討		継続	検討	→		

項目	② 区立施設における指定管理者制度の活用		所管課	総務企画課 その他の担当課		
内容	民間事業者等が有するノウハウ等を活用し、区民サービスの向上と効率的な管理運営を行うため、「荒川区指定管理者制度運用方針」に基づき、必要に応じて、指定管理者制度を導入するとともに導入後の適正な管理運営の確保に努めます。					
実施項目／年度別計画		実施 区分	21年度	22年度	23年度	24年度
指定管理者制度の導入		継続	必要に応じて導入	→		
指定管理期間終了に伴う 選定手続		継続	3施設	5施設	20施設	3施設
実績評価制度の整備		継続	実施 検証	→		

項目	③ アウトソーシング（外部委託）の推進		所管課	児童青少年課 保育課 道路課 公園緑地課		
内容	多様化する行政需要に応え、区民サービスの向上と効率的な事務執行を行うとともに、民間事業者等が有するノウハウ等を活用するため、必要に応じ、事業の民営化、民間委託等を推進します。					
実施項目／年度別計画		実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
学童クラブ事業業務の委託拡大		継続	検討準備	拡大	→	→
保育園給食調理業務の委託拡大		継続	2園へ導入	順次導入	→	→
道路等維持管理業務の委託拡大		継続	検討	拡大	→	→
公園維持管理業務の委託拡大		新規	拡大	→	→	→

項目	④ 民間事業者の事業誘致		所管課	福祉推進課 障害者福祉課 都市計画課		
内容	区内に民間事業者の事業を誘致することにより、民間活力を積極的に活用し、区民サービスの一層の向上を図ります。					
実施項目／年度別計画		実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
法人立特別養護老人ホームの誘致	南千住6丁目	継続	設計 既存建物除却	建設工事	開設	→
	町屋7丁目	新規	検討	→	→	→
障がい者施設の誘致 (ハイツ尾竹跡地)		新規	設計調整	→	建設工事	開設
コミュニティバスの運行拡大		継続	調査 検討	→	→	→
セメントサイロ跡地の開発		継続	調査 検討	→	→	→